

石川県エコドライブ指導アドバイザー認定要領

1 目的

運輸部門の二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を削減するため、環境に配慮して自動車を運転するエコドライブの普及を図ることを目的に、県内各地域や団体、事業所等でエコドライブの指導ができるエコドライブ指導アドバイザーを認定する。

2 エコドライブ指導アドバイザーの役割

エコドライブ推進協議会参画団体や、企業・地域が実施するエコドライブ教室の講師、幅広いエコドライブの周知を行うこと。

3 認定要件

要件 1 及び 2 を満たした者を指導アドバイザーとして認定する。

○要件 1

エコドライブについて実技を含む講習を受講していること。

要件に該当する講習会としては、

- ① 県の実施するエコドライブ教室（平成 22 年度で終了）
- ② トラック協会や J A F 等、各団体で開催しているエコドライブ教室などが挙げられます。

○要件 2

県の主催する、地球温暖化の現状や、エコドライブの走行方法、燃費計の使用方法等、エコドライブの指導方法についての講習(エコドライブ指導アドバイザー養成講習会)又は県がそれと同等と認めるものを受講していること。

4 認定申請方法

「石川県エコドライブアドバイザー認定申請書」を石川県生活環境部温暖化・里山対策室まで提出すること。

5 その他

- ・認定は 3 年毎に更新。ただし、最初の認定に係る有効期限は、認定を受けた日から 3 年経過後の最初の年度末とする。
- ・更新時に、活動実績報告書を提出すること。

(事務担当)

石川県生活環境部温暖化・里山対策室

〒920-8580 石川県金沢市鞍月 1-1

TEL : 076-225-1462 FAX : 076-225-1479

E-mail : ontai@pref.ishikawa.lg.jp